

2017年6月2日

農林水産大臣 山本 有二 様

日本共産党熊本県委員会
県委員長 日高伸哉

熊本地震から、住まい・暮らし・生業の再建を進めるための要望書

熊本地震に対する国からのご支援に感謝申し上げます。

熊本地震発災から一年が経過した被災者の状況を知るために、私たち日本共産党熊本県委員会は、アンケート 10 万枚を 19 の被災市町村に配布し、被災者から回答を寄せていただいています。また、4 月 29, 30 日には小池晃書記局長(熊本地震災害対策本部長)先頭に国会調査団が被災地を訪ね、具体的なお悩み、ご要望など伺ってまいりました。

これらの活動を踏まえ、現段階における差し迫った課題について、国に要望させていただくものです。

熊本地震では、甚大な農地被害が発生しましたが、復旧工事の査定は終わっても、業者不足などの理由により、工事が遅れています。昨年に引き続き、今年も作付けができなかったところも多くあります。収入の道が絶たれると、離農に追い込まれる農家が相次ぐ事態も懸念されます。熊本県は復興基金を活用し、一年以上作付けができない農家を対象に、農地借地料の補助や、営農できない農家を雇用するJA、農業法人への人件費助成を行なうことを明らかにしました。合わせて、ぜひ国からの支援も強めていただきますよう要望します。

[要望項目]

- ①作物が作れない状況が続いている農家に対する補償をおこなうこと。
- ②小規模農地や他者に貸している農地での被害にも、災害復旧事業の適用をおこなうこと。
- ③阿蘇地域の原野・林道・牧道等への損壊復旧に支援をおこなうこと。

以上